※　当院は、保険医療機関の指定を受けています。

▶　【外来感染対策向上加算・連携強化加算】について

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。感染症疑いの患者さん・ご家族等付き添いの方・当院の職員・その他の患者さん等を、感染症の危険性から守るため、感染防止対策に積極的に取組んでいます。

感染防止のため、院内でのマスク着用等のお願いのため、ご不便をお掛けするかと存じますが、御理解の程、宜しくお願い申し上げます。

①　当院は「第二種協定指定医療機関」（新興感染症の発生時等に、自治体の要請を受けて発熱外来を実施）に指定されています。
②　当院では、患者さんの受診歴の有無にかかわらず、発熱の方・インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等疑いの方の、外来診療に対応。
③　外来での感染防止対策として、発熱症状等の感染性疾患が疑われる患者さんを空間的・時間的に分離し、一般診療の患者さんとは分けた診療スペースを確保して対応。
④　院長を「院内感染管理者」と定め、医院全体で感染対策に取り組んでいます。
⑤　当院では、職員が遵守する院内感染対策マニュアル（「感染防止対策業務指針」及び「手順書」）を定め、職員がマニュアルに沿って院内感染対策を推進。
⑥　職員に対し年２回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
⑦　抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適切な抗菌薬を選択。適切な量を、適切な期間・適切な投与ルートでの投与により、抗菌薬の適正使用を実施。
⑧　当院は、基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

※　東京都との医療措置協定についての詳細は、
【東京都保健医療局　感染症対策部ホームページ】を御参照下さい。

▶　【機能強化加算】について

当院は地域の『かかりつけ医』として、以下の取り組みを行っています。

・健康診断の結果や健康管理に関する相談に対応。必要に応じて、適切な専門医医療機関を紹介。
・保健・福祉サービスに関する相談に対応。
・当院に通院・訪問診療中の患者さんを担当する、ケアマネジャー・相談支援専門員からの相談に対応。

・患者さんの状況に応じて、28 日以上の長期処方・リフィル処方を実施。
・訪問診療を行っている患者さんに対しては、夜間・休日の問い合わせに対応。
・夜間や休日等の緊急時の対応方法について、情報提供を実施。

▶　【医療情報取得加算】について

当院では、
① オンライン資格確認を行っております。
② 受診した患者さんに対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

▶　【一般名処方加算】について

以前と比して、医薬品の流通・供給が不安定です（先発品・後発品共に）。他方、国は薬価の下がった後発医薬品を使用することを推奨しております。後発医薬品を使用し、患者さんのお体に不具合等がなければ、当院では原則、後発医薬品の使用を勧めております（後発品の供給不足の場合は、止む無く先発品を使用する場合もあり得ます）。

▶　【明細書発行体制等加算】について

当院では領収書の他、個別の診療内容の算定項目が解る明細書を、無料で発行しています。明細書には、薬剤名・検査の名称等が記載されます。仮に紛失された場合、患者さん御自身の診療内容が外部に知られてしまう恐れがあります。このため、この点を御理解の上で、取扱いには充分に御留意下さい。紛失が心配な方は、明細書等を発行しないことも可能です。なお当院は、レセプトオンライン請求を実施中です。

▶　【長期収載品の処方等又は、調剤に関する事項】について

令和 6 年（2024 年）10 月より長期収載品について、選定療養費が導入されました。患者さんが後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を選択された場合、その差額の一部を負担して戴く制度です。 患者さんが長期収載品の処方を希望された際は、自己負担が発生。（但し医療上必要な場合等、例外として自己負担はありません）。